

## 刈谷市放課後児童クラブにおける長期休業期間の昼食提供に係る提案会 募集要項

### 1 概要

刈谷市放課後児童クラブ運営事業では、令和6年度より、市内放課後児童クラブにおいて、お弁当の配達サービスを利用した長期休業期間の児童への昼食提供を実施しています。令和8年度から新たに弁当配達事業者を選定するため、書面審査及び実地審査を行うものです。

### 2 実施内容

#### (1) 対象施設

刈谷市内15クラブ（全42支援単位）及び刈谷市役所本庁舎

※詳細は「別紙 対象施設一覧.pdf」をご確認ください。

※支援単位数については、長期休業期間の申請状況によって増加する場合があります。

#### (2) 1日当たりの最大注文数 ※目安

1, 680食（42支援単位×定員40人分）

<実績>

令和6年度：1日平均100食程度

令和7年度：1日平均50食程度

※お盆休み期間中はクラブ利用者が少ないため、これよりも注文数が減少します。

#### (3) 実施期間

令和8年度の夏休み及び冬休み並びに令和9年度の夏休み及び冬休み

<令和8年度>

夏休み期間：令和8年7月21日（火）～令和8年8月31日（月）

冬休み期間：令和8年12月24日（木）～令和9年1月7日（木）

※土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

※令和9年度の具体的な日程は未定

※春休みについては実施しない

### 3 募集要件

- (1) オンライン注文及び電子決済が可能であり、保護者と業者間で手続きが完了できること
- (2) クラブの支援員が、各クラブにおける注文状況を、配達当日の午前10時までに確認できること
- (3) 配達は、各クラブあたり1食から可能であること
- (4) 本市があらかじめ指定する場所に配達が可能であること
- (5) 市内全てのクラブに配達が可能であること
- (6) 各クラブ正午から午後1時を昼食時間の目安としているため、正午に間に合うように配達が可能であること
- (7) 主要メニューのお弁当1食あたりの価格は、400円以上700円以下に留めること

- (8) 各メニューにおいて、食品衛生法により義務付けられている主要アレルゲン8品目の記載があること。また、食品表示法により義務付けられている栄養成分表示（4大栄養素及びエネルギー）の記載があること
- (9) 応募開始日を起点として過去3年以内に、本市の放課後児童クラブ向けのお弁当を製造する工場において、食中毒発生の事例がないこと

#### 4 提出書類

##### (1) 会社概要

会社案内のパンフレットやホームページの写しでも構いません。ファイル形式は PDF とします。

##### (2) 提案資料

次の内容がわかるものをご提出ください。ファイル形式は PDF とします。

ア 注文およびキャンセルの方法

イ 価格

ウ 献立例（写真付き）

##### (3) 募集要件調査票

別添「【会社名】募集要件調査票.xlsx」に必要事項を記入し、ファイル名の「会社名」を変更の上、ご提出ください。

#### 5 募集期間

令和8年5月19日（火） ～ 令和8年5月25日（月）

#### 6 応募方法

以下 URL より、必要事項をご記入の上、提出書類をアップロードしてください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-kariya/smart-apply/apply-procedure-alias/jcbento>

#### 7 質疑応答

本提案会の内容についてご質問がある場合は、以下の電子メールアドレスに「刈谷市放課後児童クラブ昼食提供\_提案会に関する質問書」を提出することで確認できるものとします。

##### (1) 質問期限

令和8年5月21日（木）午後5時まで

##### (2) 提出先

メールアドレス：[ksuishin@city.kariya.lg.jp](mailto:ksuishin@city.kariya.lg.jp)

なお、質問書を提出する際は、ファイル名の「会社名」を変更し、件名を「刈谷市放課後児童クラブ昼食提供\_提案会質問書の送付（社名）」としてください。

##### (3) 回答方法

質問書の提出があった場合は、令和8年5月22日（金）までに、刈谷市公式ホームペー

ジ内（以下 URL）にて回答を公開します。

<https://www.city.kariya.lg.jp/sangyo/nyusatsu/puoposal/1022424.html>

## 8 審査

### (1) 審査方法

書面審査及び実地審査により選考を行います。書面審査及び実地審査を合わせて総合的に審査し、得点の最も高い事業者を選定候補者とします。

#### ① 書面審査

ご提出いただいた提案資料及び募集要件調査票に基づき書面審査を行います。

提案内容について直接ご説明いただく機会はありませんので、ご注意ください。

#### ② 実地審査

実施日：令和8年6月11日（木）

実際に注文を受け付け、配達を行っていただきます。その配達内容について職員及び刈谷市放課後児童クラブの利用者による審査を行うこととします。

### (2) 審査結果の通知

すべての審査の結果を踏まえ、書面にて6月19日（金）までに採用・不採用の結果を通知します。

## 9 その他留意事項

(1) クラブによっては、小学校敷地内において支援単位が隣接していない場合がございます。

(2) 書面審査を通過した場合には、実地審査期間に提供するお弁当のメニュー表をご提出いただきます。メニュー表には、原材料及び栄養成分表示を記載してください。こちらにつきましては、書面審査後に別途ご案内いたします。

(3) 採用された事業者の昼食提供期間は、令和9年度の冬休みまでを予定しておりますが、その後の期間延長等については本採用後の運用を踏まえて検討させていただきます。

## 10 連絡先

刈谷市役所次世代育成部子育て推進課児童育成係（担当：見田・杉浦）

電話：0566-62-1061

メール：[ksuishin@city.kariya.lg.jp](mailto:ksuishin@city.kariya.lg.jp)